

株 主 各 位

第22回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 …	2 頁
連結注記表	8 頁
個別注記表	17 頁

株式会社メディアドウ

本内容は、法令及び定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://mediado.jp/ir/information/convocation/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。なお、監査役が監査した事業報告と監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、「第22回定時株主総会招集ご通知」に記載された内容と本内容とで構成されております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

・業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保
するための体制

- ① 当社及び子会社を含むグループ会社の取締役及び使用人が法令・
定款及び社会規範を遵守した行動をするため、また健全な事業活
動倫理等の実践に努めるべく、当社として大切にしている姿勢や価値
観の共有を目的とした「バリュー（行動指針）」及びそれに基づく「メ
ディアドゥ 18の姿勢」を制定し、グループ会社の全取締役
及び使用人に周知・徹底する。
- ② 定例取締役会は、原則として毎月1回開催し、経営の方針、法定事
項及びその他の経営に関する重要事項を決定し、取締役の職務執
行を監督する。なお、重要案件が生じた場合には、必要に応じて
臨時取締役会を開催する。
- ③ 代表取締役社長は、取締役会から委任された会社の業務執行の決
定を行うとともに、かかる決定、取締役会決議に従い職務を執行
する。
- ④ 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社
の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職
務執行を相互に監視・監督する。
- ⑤ 取締役会の意思決定の透明性を高めるため、取締役のうち2名以
上は社外取締役とする。
- ⑥ 取締役の職務執行状況は、監査役会で決定した監査基準及び監査
計画に基づき監査役の監査を受ける。
- ⑦ 代表取締役社長の下に内部監査室を置き、内部監査計画を取締役
会に報告するとともに、定期的な内部監査により各部門の職務の
執行状況を監査し、法令及び定款への適合性を確認する。
- ⑧ 内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切か
つ迅速に対応する。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」に基づき、適切に保存及び管理を行う。
 - ② 取締役及び監査役は、これらの文書等を、常時閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 「リスク管理規程」を制定し、会社の事業活動において想定される各種リスクに対応する組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。
 - ② 必要に応じてリスク管理委員会を開催し、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。
 - ③ 大規模な事故、災害、不祥事等経営危機発生時には、「経営危機管理マニュアル」に基づき代表取締役社長を本部長とした「対策本部」を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとする。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会は、会社法上の決議事項、経営理念・中期経営計画・経営方針・予算の決定、各種方針・ポリシー及び重要な規程の改廃、重要な役員人事等の重要な業務執行の決定について意思決定を行う。
 - ② 上記以外の業務執行にかかる意思決定については、執行役員に権限を委譲し、執行役員が喫緊及び将来的な経営課題に取り組めるように、業務執行と経営監督機能が分離された体制の構築に努める。
 - ③ 「取締役会規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」、「役員規程」及び「コーポレート・ガバナンス基本方針」を整備、制定し、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。
 - ④ 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜開催する。
- (5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社からグループ会社の取締役又は監査役を派遣し、グループ会社における取締役の職務執行の監視・監督を行う。また、グループ会社の取締役等は、グループ会社の業務及び取締役等の職務の執行状況を定期的に取締役会に報告する。
 - ② グループ会社を当社の一部署と位置づけ、グループ会社内の各組織を含めた指揮命令系統及び権限並びに報告義務を設定し、当社グループ全体を網羅的・統括的に管理する。
 - ③ 当社の管理担当取締役は、グループ会社の企業活動に関するリスクをグループ横断で統括する。
 - ④ 当社の内部監査室は、当社グループ全体の内部監査を実施し、その業務全般に関する適正性を確保する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役は、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は監査役と協議の上、管理担当部員又は内部監査担当部員の中から、監査役の職務の補助をすべき使用人を指名することができる。
 - ② 当該使用人に対する指揮命令権限は、監査業務を補助する範囲内において、監査役が持つものとし、取締役、部門長等の指揮命令は受けないものとするにより、取締役からの独立性を確保する。
 - ③ 当該使用人に対する人事考課は、監査業務を補助する範囲内においては、監査役がこれを行うことにより、取締役からの独立性を確保する。
 - ④ 当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、優先して監査業務に従事するものとする。
- (7) 監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 監査役は、取締役会のほか常勤役員会議、リスク管理委員会等重要な会議に出席し、当社及びグループ会社の取締役及び使用人から職務執行状況の報告を求めることができる。

- ② 当社及びグループ会社の取締役及び使用人は法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告する。
 - ③ 当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。
 - ④ 監査役はいつでも職務の執行に係る資料を自由に閲覧することができるものとし、当社及びグループ会社の取締役及び使用人に報告を求めることができるものとする。
 - ⑤ 内部通報窓口への通報内容が監査役の職務の執行に必要な範囲にかかる場合又は通報者が監査役への通報を希望する場合は、速やかに監査役へ通知する。
 - ⑥ 監査役に報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないこととし、当該報告者に対して不利な取扱いや嫌がらせ等を行った者がいた場合は、就業規則等に従って処分することができるものとする。
- (8) 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針
- 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理等所要の費用の請求を監査役から受けた場合は、監査役の職務の執行に明らかに必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担する。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役には、法令に従い、社外監査役を含めるものとし、公正かつ透明性を担保する。
 - ② 監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
 - ③ 監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
 - ④ 監査役は、グループ会社の監査役と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
 - ⑤ 監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制

- ① 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力との関係は一切もたないことを基本方針とする。取締役及び使用人は、反社会的勢力との関係を遮断し、不当な要求を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- ② 反社会的勢力排除に向けて、対応部署及び対応責任者を明確化し、所轄の警察等並びに弁護士との連携体制を整備することで、組織的に対応する。
- ③ 新規取引の開始時等において反社会的勢力との関係の有無を調査し、関係が判明した場合には直ちに取引を解除する。
- ④ 反社会的勢力への対応に関する社内規程（マニュアル等を含む）を制定し明文化し、教育・研修を実施することで、取締役及び使用人への周知を図る。

・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役会を17回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、月次の経營業績の分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。
- (2) 監査役会を14回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務の執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。
また、常勤監査役は、社内の重要な会議への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視するとともに、日々の業務が法令・定款及び社内規程等に違反していないか検証をいたしました。
- (3) 代表取締役社長直下の内部監査室は、当社各部門及び子会社に対して内部監査計画に基づいた内部監査を実施し、実施の都度、代表取締役社長及び常勤監査役への結果報告並びに四半期毎に監査役会への報告を行いました。
- (4) 連結財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料に

については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。

- (5) 個人情報の管理及び漏えい防止を目的とした研修・社内教育を役員及び従業員に対し行い、個人情報保護の更なる向上を図りました。
- (6) インサイダー取引に関する研修・社内教育を役員及び従業員に対し行い、インサイダー取引発生の予防に取り組みました。
- (7) 内部統制システムの運用上新たに見出された問題点等について適時・適切に是正・改善いたしました。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 11社

・ 主要な連結子会社の名称 Media Do International, Inc.、株式会社フライヤー

当連結会計年度において、連結子会社であった株式会社メディアドゥは2020年6月1日付で株式会社メディアドゥホールディングスを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、同日付で、株式会社メディアドゥホールディングスは株式会社メディアドゥに商号変更しております。

また、当連結会計年度において、新たに設立した株式会社MyAnimeListを連結の範囲に含めるとともに、当社が株式を取得した株式会社Nagisaを連結の範囲に含めております。

② 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社（株式会社piecesほか1社）は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を与えないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数 2社

・ 主要な会社等の名称 株式会社エーアイスクエア、テック情報株式会社

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社（株式会社piecesほか1社）及び関連会社（LINE Book Distribution株式会社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Media Do International, Inc. 及びMyAnimeList, LLCの決算日は12月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同社の12月末日を決算日とする計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

株式会社Nagisaは決算日を3月末日から2月末日に変更し、連結決算日と同一になっております。

また、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 : 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

- 時価のあるもの : 決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 時価のないもの : 移動平均法による原価法を採用しております。
ただし、投資事業有限責任組合への出資については、当該組合の財産の持分相当額を計上しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産 主として定額法を採用しております。
(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 8年～18年
工具、器具及び備品 3年～10年
- ロ. 無形固定資産 定額法を採用しております。
(リース資産を除く) 自社利用目的のソフトウェアについては、利用可能期間(3年から5年)に基づく定額法を採用しております。
- ハ. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 一部の連結子会社において、従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ハ. ポイント引当金 顧客がコンテンツをダウンロード又は閲覧するために、前もって購入等したポイントのうち連結会計年度末未使用ポイント残高に対し、今後の使用により発生すると見込まれる費用負担額をポイント引当金として計上しております。
- ニ. 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業に係る損失に備えるため、合理的に見込まれる損失額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建その他有価証券は、決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。

在外子会社等の資産及び負債は期末決算日の直物が替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

ロ. のれんの償却方法及び償却期間

5～20年の定額法により償却しております。

ハ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 15,370,300株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月23日 定時取締役会	普通株式	利益剰余金	184	13.0	2020年 2月29日	2020年 5月12日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月22日 定時取締役会	普通株式	利益剰余金	322	21.0	2021年 2月28日	2021年 5月11日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 524,500株

3. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業運営上必要な資金以外の余資を短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定して運用しております。また、資金調達については、資金使途等に応じ、新株発行又は銀行借入により行う方針であります。

② 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに対しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、与信管理規程に基づき与信を管理することにより、取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に資本上の関係がある関係会社株式及び業務又は資本提携等に関連する株式であり中長期的に保有する方針です。また、定期的に時価や発行体の財務状態を把握するとともに、保有先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であり流動性リスクが存在します。当該リスクに対しては、月次で資金繰計画を作成するとともに、日次で資金残高を把握確認するなどの方法により管理しております。

長期借入金は、主にM&A等に必要な資金の調達を目的としたものであり、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係る信用リスクの集中

当社グループは連結決算日現在における営業債権のうち60.0%超が上位5社に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	12,703百万円	12,703百万円	－百万円
(2) 売掛金	19,921	19,921	－
(3) 投資有価証券 その他有価証券	271	271	－
資産計	32,896	32,896	－
(1) 買掛金	22,507	22,507	－
(2) 長期借入金	6,653	6,653	－
負債計	29,160	29,160	－

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金は、変動金利によるもので、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、1年以内に返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式 (*1)	489
非上場新株予約権 (*2)	92
転換社債型新株予約権付社債 (*3)	1,437
関係会社株式 (*4)	470
差入保証金 (*5)	375

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表「(3) 投資有価証券」に含めておりません。

(※2) 非上場新株予約権については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表「(3) 投資有価証券」に含めておりません。

(※3) 転換社債型新株予約権付社債については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表「(3) 投資有価証券」に含めておりません。
なお、転換社債型新株予約権付社債について615百万円の貸倒引当金を計上しております。

(※4) 関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表「(3) 投資有価証券」に含めておりません。

(※5) 差入保証金については、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に含めておりません。

(注3) 投資有価証券評価損

投資有価証券について、31百万円（うち、関係会社株式31百万円）を投資有価証券評価損として計上し、減損処理しております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、個々の銘柄の有価証券の時価が取得原価に比べ50%程度以上下落している場合は減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式については、個々の銘柄の実質価額が取得原価に比べ50%程度以上下落したものについて、回復する見込があると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

4. 企業結合等に関する注記

(共通支配下の取引)

当社は、2020年4月23日開催の取締役会において、完全子会社である株式会社メディアドゥと合併契約を締結することを決議し、同日、同契約を締結しました。

この合併契約に基づき、2020年6月1日付で当社を存続会社とする吸収合併を行い、存続会社である当社は、同日付で商号を株式会社メディアドゥに変更しました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称 : 株式会社メディアドゥホールディングス

事業の内容 : グループ戦略の立案、各事業会社の統括管理、及び各種研究開発

被結合企業の名称：株式会社メディアドゥ

事業の内容：電子書籍流通事業

② 企業結合日

2020年6月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社メディアドゥを消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

株式会社メディアドゥ

⑤ その他取引の概要に関する事項

本合併により、意思決定の迅速化、経営及び人的資源の重複をなくすことによる追加的な運営コストの削減、グループ経営体制の簡素化による経営の透明性の向上、及びコーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

5. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 787円66銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 104円52銭 |

6. 重要な後発事象に関する注記

(株式及び持分の取得 (Quality Solutions, Inc. 及びNetGalley, LLC))

当社は、2021年1月21日開催の取締役会において、Quality Solutions, Inc. の全株式及びNetGalley, LLCの全持分を連結子会社であるMedia Do International, Inc. が取得し子会社化することについて決議し、Media Do International, Inc. は同日付で株式及び持分譲渡契約を締結するとともに2021年1月28日付で両社の全株式及び全持分を取得しました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業内容

名称	事業内容
Quality Solutions, Inc.	出版ワークフロー管理、書誌情報管理サービスの提供
NetGalley, LLC	書籍のwebマーケティングツールの提供

② 企業結合を行った主な理由

北米出版業界での成功事例を導入することにより日本の出版業界のデジタルトランスフォーメーションをさらに推し進めるとともに、北米における両社の顧客ネットワークを活

用することにより当社グループ全体の国際事業拡大を推進することができると判断し、両社の全株式及び全持分を取得するに至りました。

③ 企業結合日

2021年1月28日

④ 企業結合の法的形式

株式及び持分の取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるMedia Do International, Inc. が現金を対価として株式及び持分を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 : 現金

取得原価 : 1,484百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 9百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(株式の取得(株式会社日本文芸社))

当社は、2021年3月25日開催の取締役会において、株式会社日本文芸社の全株式を取得し子会社化することについて決議し、2021年3月30日付で全株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業内容

名称	事業内容
株式会社日本文芸社	書籍、雑誌の出版及び販売

② 企業結合を行った主な理由

同社が有するコンテンツ資産を当社グループの流通プラットフォームと掛け合わせることで、より効率的かつ効果的な販売の促進が見込まれることに加え、当社グループが有する電子書店との協働やWebtoonといった新たなコンテンツに関するマーケティングなどの領域において当社グループ内での相乗効果の発現が見込まれると判断し、同社の全株式を取得するに至りました。

- ③ 企業結合日
2021年3月30日
 - ④ 企業結合の法的形式
株式の取得
 - ⑤ 結合後企業の名称
変更はありません。
 - ⑥ 取得した議決権比率
100%
 - ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したためであります。
- (2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- | | | |
|-------|---|----------|
| 取得の対価 | : | 現金 |
| 取得原価 | : | 1,500百万円 |
- (3) 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザーに対する報酬・手数料等 13百万円
- (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。
- (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

(資本業務提携及び第三者割当による新株発行)

当社は、2021年3月25日開催の取締役会において、株式会社トーハン（以下「提携先」といいます。）との間で、当社が第三者割当の方法により普通株式を発行するとともに提携先が第三者割当の方法により処分する自己株式を取得することを含む資本業務提携を行うことについて決議し、同日付で資本業務提携契約を締結しました。

(1) 本提携の目的及び理由

電子書籍配信システムや流通ノウハウ、多様なデジタルコンテンツを配信可能にするブロックチェーン技術及び開発力を有する当社と、紙出版物の取次及び流通の分野におけるトップ企業として強固な営業網を有する提携先は、日本の出版業界の発展とコンテンツの一層の価値向上を支えるインフラ整備が不可欠との共通の理解のもとで真摯な協議を行いました。その結果、両社の経営資源を相互に持ち寄り両社が長期的かつ強固な協業体制を構築することにより出版業界における一層のデジタルトランスフォーメーションを推進することが可能と考え、ひいては両社の企業価値・株主価値の向上にもつながるものと判断し、業務提携を行うことを決定しました。また、両社は、本業務提携の実効性を確保するため、当社が第三者割当の方法により発行する普通株式を提携先が取得するとともに、提携先が第三者割当の方法により処分する自己株式を当社が取得することをあわせて決定しました。

(2) 本提携の内容

① 業務提携の内容

提携先との業務提携は、主に下記の点を骨子として双方の事業拡大に資する展開を図る内容となっております。

- ・出版業界向けのデジタルトランスフォーメーション推進
- ・電子書籍の販売を含む書籍流通業界のデジタルトランスフォーメーション
- ・電子図書館事業に関する事業協力

② 資本提携の内容

当社は、下記 (3) に記載の第三者割当による新株発行により、提携先に対して普通株式を割り当てました。

また、当社は、下記 (4) に記載の提携先が行った自己株式の処分により同社の普通株式 3,917,192株（提携先の発行済株式総数に対して5.56%）の割り当てを受け、総額2,937百万円で取得しました。

(3) 第三者割当による新株発行の内容

本資本業務提携契約に基づき当社が行った第三者割当による新株発行の内容は次のとおりであります。

募集等の方法	第三者割当の方法によります。
割当先	株式会社トーハン
発行する株式の種類及び数	普通株式489,649株
発行価格	1株につき6,000円
発行価額の総額	2,937百万円
資本組入額の総額	1,468百万円
払込期日	2021年4月12日
資金の使途	下記 (4) に記載の方法により割当先が処分した同社の自己株式の取得に係る資金に全額を充当しました。

(4) 提携先が行った自己株式の処分の内容

本資本業務提携契約に基づき提携先が行った第三者割当による自己株式の処分の内容は次のとおりであります。

募集等の方法	第三者割当の方法によります。
割当先	株式会社メディアドゥ
処分する自己株式の種類及び数	普通株式3,917,192株
発行価格	1株につき750円
発行価額の総額	2,937百万円
払込期日	2021年4月12日
発行済株式総数に占める割合	5.56%（小数第3位四捨五入）

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 : 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの : 決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの : 移動平均法による原価法を採用しております。
ただし、投資事業有限責任組合への出資については、当該組合の財産の持分相当額を計上しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 : 主として定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 3～10年

無形固定資産 : 定額法を採用しております。

(リース資産を除く) 自社利用目的のソフトウェアについては、利用可能期間(3年から5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産 : 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 : 債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金 : 顧客がコンテンツをダウンロード又は閲覧するために、前もって購入等したポイントのうち当事業年度末未使用ポイント残高に対し、今後の使用により発生すると見込まれる費用負担額をポイント引当金として計上しております。

関係会社事業損失引当金 : 関係会社の事業に係る損失に備えるため、合理的に見込まれる損失額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建のその他有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

当社は2020年6月1日をもって当社の完全子会社である株式会社メディアドゥを吸収合併し、同日付で商号変更をしました。

これに伴い、当事業年度より電子書籍事業の売上が中心となったため、損益計算書に関しては、当事業年度より合併後の営業収益を売上高として表示するとともに、営業費用については売上原価並びに販売費及び一般管理費に区分して表示しております。また、貸借対照表に関しては、当事業年度より営業未収入金を売掛金として表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	71百万円
長期金銭債権	1,380百万円
短期金銭債務	63百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引（収入分）	467百万円
営業取引（支出分）	114百万円
営業取引以外の取引（収入分）	15百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における自己株式の種類及び総数に関する事項

普通株式	2,773株
------	--------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	50百万円
ポイント引当金	17百万円
減価償却超過額	80百万円
投資有価証券評価損	529百万円
貸倒引当金	199百万円
資産除去債務	19百万円
その他	41百万円
繰延税金資産小計	938百万円
評価性引当額	△742百万円
繰延税金資産合計	195百万円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	11百万円
その他有価証券評価差額金	87百万円
その他	0千円
繰延税金負債合計	99百万円
繰延税金資産の純額	96百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称 又は氏名	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (千円)
役員	藤田 恭嗣	(被所有) 直接15.9	代表取締役	新株予約権 の行使	73	—	—
役員	鈴木 克征	(被所有) 直接1.1	取締役	新株予約権 の行使	25	—	—
役員	溝口 敦	(被所有) 直接1.3	取締役	新株予約権 の行使	25	—	—
役員及びその近 親者が議決権の 過半数を所有し ている会社	(株)FIBC	(被所有) 直接13.8	当社役員の 資産管理会社	新株予約権 の行使	205	—	—

(注) 当事業年度の新株予約権の権利行使による払込金額を記載しております。

子会社等

種類	会社等の 名称	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Media Do International, Inc.	所 有 直 接 100	役員の兼務 経営指導等	増資の引受 (注1)	1,607	—	—
	アルトラエンタ テインメント(株)	所 有 直 接 100	経営指導、 資金の貸付 等	資金の貸付	—	関係会社 長期貸付金	864
				利息の受取 (注2)	8	—	—

(注1) 同社が実施した第三者割当増資を当社が引き受けたものであります。

(注2) 資金の貸付について、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

8. 企業結合等に関する注記

連結注記表「4. 企業結合等に関する注記」に記載してるため、注記を省略しております。
なお、当該取引により、当事業年度において抱合せ株式消滅差損として1,050百万円を特別損失に計上しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 824円16銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 17円28銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

(株式の取得（株式会社日本文芸社））

当社は、2021年3月25日開催の取締役会において、株式会社日本文芸社の全株式を取得し子会社化することについて決議し、2021年3月30日付で全株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業内容

名称	事業内容
株式会社日本文芸社	書籍、雑誌の出版及び販売

② 企業結合を行った主な理由

同社が有するコンテンツ資産を当社グループの流通プラットフォームと掛け合わせることで、より効率的かつ効果的な販売の促進が見込まれることに加え、当社グループが有する電子書店との協働やWebtoonといった新たなコンテンツに関するマーケティングなどの領域において当社グループ内での相乗効果の発現が見込まれると判断し、同社の全株式を取得するに至りました。

③ 企業結合日

2021年3月30日

④ 企業結合の法的形式

株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 : 現金

取得原価 : 1,500百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等 13百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(資本業務提携及び第三者割当による新株発行)

当社は、2021年3月25日開催の取締役会において、株式会社トーハン（以下「提携先」といいます。）との間で、当社が第三者割当の方法により普通株式を発行するとともに提携先が第三者割当の方法により処分する自己株式を取得することを含む資本業務提携を行うことについて決議し、同日付で資本業務提携契約を締結しました。

(1) 本提携の目的及び理由

電子書籍配信システムや流通ノウハウ、多様なデジタルコンテンツを配信可能にするブロックチェーン技術及び開発力を有する当社と、紙出版物の取次及び流通の分野におけるトップ企業として強固な営業網を有する提携先は、日本の出版業界の発展とコンテンツの一層の価値向上を支えるインフラ整備が不可欠との共通の理解のもとで真摯な協議を行いました。その結果、両社の経営資源を相互に持ち寄り両社が長期的かつ強固な協業体制を構築することにより出版業界における一層のデジタルトランスフォーメーションを推進することが可能と考え、ひいては両社の企業価値・株主価値の向上にもつながるものと判断し、業務提携を行うことを決定しました。また、両社は、本業務提携の実効性を確保するため、当社が第三者割当の方法により発行する普通株式を提携先が取得するとともに、提携先が第三者割当の方法により処分する自己株式を当社が取得することをあわせて決定しました。

(2) 本提携の内容

① 業務提携の内容

提携先との業務提携は、主に下記の点を骨子として双方の事業拡大に資する展開を図る内容となっております。

- ・出版業界向けのデジタルトランスフォーメーション推進
- ・電子書籍の販売を含む書籍流通業界のデジタルトランスフォーメーション
- ・電子図書館事業に関する事業協力

② 資本提携の内容

当社は、下記(3)に記載の第三者割当による新株発行により、提携先に対して普通株式を割り当てました。

また、当社は、下記(4)に記載の提携先が行った自己株式の処分により同社の普通株式3,917,192株（提携先の発行済株式総数に対して5.56%）の割り当てを受け、総額2,937百万円で取得しました。

(3) 第三者割当による新株発行の内容

本資本業務提携契約に基づき当社が行った第三者割当による新株発行の内容は次のとおりであります。

募集等の方法	第三者割当の方法によります。
割当先	株式会社トーハン
発行する株式の種類及び数	普通株式489,649株
発行価格	1株につき6,000円
発行価額の総額	2,937百万円
資本組入額の総額	1,468百万円
払込期日	2021年4月12日
資金の用途	下記(4)に記載の方法により割当先が処分した同社の自己株式の取得に係る資金に全額を充当しました。

(4) 提携先が行った自己株式の処分の内容

本資本業務提携契約に基づき提携先が行った第三者割当による自己株式の処分の内容は次のとおりであります。

募集等の方法	第三者割当の方法によります。
割当先	株式会社メディアドゥ
処分する自己株式の種類及び数	普通株式3,917,192株
発行価格	1株につき750円
発行価額の総額	2,937百万円
払込期日	2021年4月12日
発行済株式総数に占める割合	5.56% (小数第3位四捨五入)